

令和6年度 子育て支援センター園庭・駐車場利用計画設計業務委託 仕様書

（適用範囲）

本仕様書は、下記事業に伴う業務委託に適用する。

○業務名 令和6年度 子育て支援センター園庭・駐車場利用計画設計業務

○箇所名 箕輪町子育て支援センター「いろはぼけっと」及び駐車場新設予定地

（業務管理）

受託者（以下「乙」という）は、測量設計業務共通仕様書、本仕様書、業務打合せ簿及び関係法規を遵守し、監督員の指示を受け正確に履行しなければならない。

（履行期間）

本委託業務の履行期間は、契約の日から令和7年3月31日までとする。ただし、駐車場新設設計に係る成果品（設計変更による成果品を除く。）については令和6年8月23日までに納入するものとする。園庭整備計画設計に係る成果品については令和7年度箕輪町一般会計予算編成時（例年11月下旬）までに納入するものとする。

（作業概要）

本業務は、箕輪町子育て支援センターにおいて、園庭の整備計画設計及び駐車場新設設計を行うものであり、園庭の整備設計については住民参加により子育て家庭やこどもの意見を取り入れた設計を行うこととし、業務の内容及び条件は下記のとおりとする。

○業務内容

①駐車場新設設計（設計変更を含む）

・ 耕土除去工	数量計算	1 式
・ 碎石投入・転圧	数量計算	1 式
・ 排水路等設計	設計図（構造図）作成	1 式
・ 舗装設計	設計図作成	1 式
・ 工事費用積算	工事設計書及び工事費積算	1 式

②園庭整備計画設計

・ 設計計画	設計計画	1 式
	基図作成	1 式
・ 住民等意見聴取	企画	1 式
	子育て家庭への意見聴取	3 回以上の十分な回数
	こどもへの意見聴取	1 回以上の十分な回数
	整理・とりまとめ	1 式

・レイアウト図作成	事前案作成	1 式
	修正案作成	1 式
	最終案作成	1 式
・園庭整備設計	設計図作成	1 式
	数量計算	1 式
	工事費算出、設計書作成	1 式
	パース作成	1 式

（品質保証）

本業務の成果は、法令及び各種規定、ガイドライン、設計基準等を満たさなければならない。業務完了後、「乙」の過失又は疎漏に起因する不良個所が発見された場合には、速やかに修正を行うこととする。

（技術者の資格）

管理技術者として次の資格の何れかを有する技術者を配置すること。

- ・技術士（建設部門）都市、地方計画及び道路
- ・認定技術者（都市、地方計画及び道路）
- ・RCCM（都市、地方計画及び道路）

照査技術者として次の何れかを有する技術者を配置すること。

- ・技術士（建設部門）都市、地方計画及び道路
- ・認定技術者（都市、地方計画及び道路）
- ・RCCM（都市、地方計画及び道路）

（技術者の実績）

住民参加による計画策定の実績を有すること。

（打合せ）

「乙」は、業務着手時、中間、成果品とりまとめ時に監督員と打合せを行い、作業に遅滞が生じないように取り計らうこととする。

（検査）

「乙」は、作業中たえず点検及び品質管理を行い、作業の最終段階においては全体的な点検・検査を行うものとする。

（成果品）

成果品の内容は、測量及び設計業務等共通仕様書に基づくものとする。

委託業務設計書に添付する特記事項

1. 業務箇所

箕輪町大字中箕輪8759番地 箕輪町子育て支援センター「いろはぽけっと」
箕輪町大字中箕輪8755番地 1 駐車場新設予定地

2. 業務内容

設計業務

- ・ 駐車場新設設計
- ・ 園庭整備計画設計

3. 履行期間

契約日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

4. 成果品

報告書	紙媒体	2 部
	電子媒体	1 部

5. 業務委託の条件等

(1) 打合せ協議

本業務は、初回、中間時（3 回）、成果品納入時の計 5 回計上している。なお、業務内容に大きな変更を伴わない場合は設計変更の対象とはならない。

(2) その他

ア 現地立ち入りする場合は、事前に関係者の承諾を得る等十分留意すること。なお、業務に係わる周知は発注者が行うものとする。

イ 現地立ち入りの際は名札を着用し、身分を明らかにすること。

ウ 駐車場新設予定地は、契約日時点において地権者との買取協議中であり、所有者移転が完了するまでの間においては、その取扱いに留意すること。